

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】金融審議会「資産運用に関するタスクフォース」（第1回）の
開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

金融庁は2023年10月3日、金融審議会「資産運用に関するタスクフォース」（第1回）を開催しました。これは、政府が示している「資産運用立国」の実現に向けて、金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」の傘下に設置されたものです。この中で、企業年金を含むアセットオーナーにおける課題について、議論が行われましたので、関連部分についてお知らせいたします。

詳細は、以下の金融庁HPをご参照ください。

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/sisan-unyo/siryoku/20231003.html

<議事>

1、資料の説明

○はじめに、各資料の説明が行われました。

【資料2-1】資産運用に関する現状の概観（事務局説明資料）

【資料2-2】みさき投資株式会社 中神代表取締役社長からの提言

「資産運用立国に向けて

エクイティプレイヤーを爆発的に増やし、大型化する」

【資料2-3】一般社団法人 投資信託協会からの提言

『資産運用立国』の実現に向けた資産運用業等の抜本的な改革への
対応に係る投資信託協会としての基本的な考え方」

【資料3】 運用対象の多様化（事務局説明資料）

- 【資料2-1】（事務局説明資料）において、「ご議論頂きたい事項」のひとつに、以下のとおり示されております。

アセットオーナー：アセットオーナーから運用を受託する運用会社において高度な運用が行われ、受益者である家計の利益が最大化されるよう取組を進めていくために、どのような点が課題か。

- 【資料2-3】（投資信託協会からの提言）においては、『資産運用立国』のための改革「国民の資産形成のための投資信託等の改革」のひとつとして、以下のとおり示されております。

DC・iDeCoの改革：資産所得倍増プランの実現のため、新NISAの啓発普及に全力をあげて取り組むと共に、確定拠出型企業年金（DC）とiDeCoの抜本的改革を推進し、資本市場に国民の老後のための資金が投資信託により安定的に供給される仕組みを構築強化する。

- その後、議論が行われました。

2. 各委員・オブザーバーからの意見

企業年金および、企業年金を含むアセットオーナーに関するもの（一部抜粋）

《委員からの意見》

- ・DBについて経営者は、拠出する掛金についてリスクとリターンのバランスを最適化しつつ運用をすべきだが、専門性に欠けるのではないかとと思われるような人材が配置されている事例がみられる、との一部報道もある。

DCについて、従業員が選択できる運用商品のメニューの設定は、100%従業員の利益のために行わなければならない。厚生労働省においては、DC法を所管する立場から、事業主の責任についても公式に明らかにしているが、個別具体的な運営についてまで強い権限が及ぶところではない。金融庁は運営管理機関となる銀行や信託銀行の業務を直接監督する立場にあるため、必要に応じて適切な対応をお願いしたい。

DCにおいて、運営管理業務が適切に行われることにより企業価値の向上に繋がらなければならない。企業年金という角度から、経営者のガバナンスを改善して

いくことも必要。(玉木委員(大妻女子大学短期大学部教授))

- 企業年金は、アセットマネージャーに対して明確なコミットメントを示すことや、対等な対話をすることができていないのではないか。リテラシーだけではなく、運用に対しての執行能力も企業年金に求められている。(白須委員(青山学院大学経済学部教授))
- 運用体制を整備し、しかるべき運用能力をそなえることはアセットオーナーの義務である。(山下委員(京都大学大学院法学研究科教授))
- 資産運用業やアセットオーナーの資産運用業務の改革を求めるのであれば、まずは多様な当事者から現在の運用業務の実態、現業について丁寧にヒアリングし協議することが必要である。(長谷川委員(日本経済団体連合会常務理事))

《オブザーバーからの意見》

- 継続審議中の金商法等改正案において、最善利益義務がアセットオーナーに課される予定。アセットオーナーと運用機関が建設的な議論ができる環境が醸成され、運用機関がアセットオーナーに提出する資料や報告書における記載のポイントや指針が明示されることも検討してほしい。(国際銀行協会)
- DBはDB法のもと、労使合意に基づき計画的に掛金を積立てて運用していくことを基本的な考えとしており、安定した運用、健全な年金財政を目指している。現在多くのDBでは健全性を保っていると認識している。そうした背景を踏まえ、当タスクフォースにてDBをアセットオーナーの範囲に含める際は丁寧な議論をお願いしたい。(信託協会)

最後に、座長より、本日の意見等を踏まえ、事務局において今後検討すべき課題を整理し
次回の議論につなげていきたい、との発言がありました。

次回以降の開催日程については、事務局より追って連絡を実施、とされています。

***** メール配信サービス(年金NEWS・メルマガ) *****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202310-170-0281-D